

ヘ 巻頭言 ベ

子どもに生活の満足を

秋山 和夫

新しい幼稚園教育要領や、小・中・高校の学習指導要領では、「学ぶことの楽しさ」や活動することの楽しさを、子どもに味わわせることを大切にしようとしている。

最近では、中学校、高等学校の学習指導研究発表会においてさえも、生徒が楽しく、学習に取り組み学校生活を送っていくために、このような工夫をしているといった内容の研究が発表されることが珍しくなくなった。

かつて、倉橋惣三先生は、「幼児に生活の満足を味わせる」ことが、幼稚園教育の本質であることを指摘された。これまで、小・中・高校などでは、勉強はつらくても我慢してするべきものだという考え方方が一般であった。これに対して「学ぶことの楽し

さ」を大切にしようとする学習観、指導観は、幼稚園教育原理が、小・中・高校へ上昇・拡大されていったと考えることができる。

このような事情のなかで、幼稚園や保育所で幼児が楽しく生活しているかどうかの点検は何よりも必要なことであり、幼児にとって楽しい生活の場としての園を充実させていくことが、保育者の責務でもある。

ところで、幼児が園で楽しく生活できる条件は何であろうか。

第一は、幼児の自発性・主体性が尊重されていることである。これが可能になるためには、幼児的好奇心が刺激されたり、活動意欲が高まるような、物的、人的な環境条件が必要となる。

第二は、幼児が「めあて」や「つもり」を持って行っている活動が実現できるような条件が保障されていることである。活動のめあてが実現された場合、幼児は成就感を味わうことができる。

幼児の現在の能力より高いレベルのめあてを持つ場合は、そのための実現が幼児の自力では困難になる。この場合は、保育者の援助、助言、はげましなどが必要となる。

第三は、幼児の活動がマンネリ化することなく、新しい、しかも、質的に高いレベルの活動へと展開していくことが必要である。

第四は、友だちとの人間関係が円滑になされており、きまりを守る、役割をうまく遂行する、他人との協力の仕方などが上手にできる場合である。このために、日頃から幼児相互の人間関係づくりには、十分な配慮がなされておくべきである。

第五は、それぞれの幼児の長所や持ち前が保育者

から認められており、友だち相互が、それぞれの長所の側面を評価しながらのつき合いが日常化している場合である。

保育者のみならず教師や大人は、一般に、子どもの短所や欠点を是正することに力を注ぐことが多い、そのことが子どものためなのだと考えている場合が多い。

子どもの短所や欠点は、保育者の方へ自然に姿を現してくる。しかし、長所や持ち前は、保育者の方へそのまま現れてきにくい。それを発見してやる努力が保育者に必要とされる。

援助するということは、幼児が楽しく生活できるための、保育者の配慮や働きかけであるとも言える。楽しい生活を送ることが、幼児の生活の充実、更には、望ましいパーソナリティーの形成に資することを忘れてはならない。

(岡山大学)